

## 1. 圏域の概要

### (1) 水産業の概要

#### ① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

当圏域は、世界自然遺産に登録された知床地域を含む斜里町に位置し、農業、漁業、観光業が基幹産業となっている。

圏域内には、斜里第一漁業協同組合及びウトロ漁業協同組合があり、第1種漁港1港（知布泊漁港）、第2種漁港1港（斜里漁港）、第4種漁港1港（ウトロ漁港）の計3港で、国内有数の水揚げを誇るサケ・マス類を中心に漁業活動が展開されている。組合の合併等については予定されていない。

#### ② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

当圏域ではオホーツク海を漁場としたさけ定置漁業が盛んであり、圏域全体の水揚量6割を誇る。

主要魚種はサケであり、令和元年の港勢調査によると漁獲量は7,860トン、金額は44億円と全国有数の生産規模を誇っている。人工種苗の放流による資源造成が行われ、漁獲水準の維持に努めている。

#### ③ 水産物の流通・加工の状況

圏域内で水揚げされた漁獲物は、斜里漁港背後の産地市場やウトロ漁港の荷さばき施設に集約され、特にサケについては圏域内外の民間水産加工場や仲買人等を通じて国内外へ流通している。

#### ④ 養殖業の状況

サケ・マスについては毎年、秋に回帰した親魚で人工授精を行い、翌春に放流し、その後、回帰した成魚を漁獲する資源造成の体制が確立されている。

また、ホタテガイ稚貝の生産も行われており、圏域外に種苗として出荷されている。

#### ⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

圏域内の漁業経営体数は75経営体、組合員は347名となっている。

近年の組合員数は横ばいであり、特段、組合員等の数が増減するような要因も見当たらないため、今後とも同様の傾向が継続することが見込まれる。

#### ⑥ 水産業の発展のための取組

主要魚種であるサケ・マス類の安定的な漁獲を図るため、放流用の稚魚生産に係る親魚確保から採卵、孵化放流までを積極的に実施している。

また、主要漁獲物であるサケを対象に、ウトロ漁港と斜里漁港で天蓋施設を整備し

ており、衛生管理体制を強化するハード面での対策のほか、地域HACCPによる衛生管理のソフト対策の取組によって、海外の衛生管理基準を満たす製品づくりの体制が構築されている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

ウトロ漁港では、航路・泊地の静穏確保のほか、漁船の上架や漁具の保管・修理にかかる用地不足、上架施設の整備、大規模地震発生時の防災機能の強化、既存施設の老朽化に伴う機能保全、航路・泊地の適正水深の確保が課題となっている。

知布泊漁港では、既存施設の老朽化に伴う機能保全のほか、航路・泊地の適正水深の確保が課題となっている。

斜里漁港では、天蓋施設の不足に伴い漁船の水揚げ待ちが発生しているほか、航路・泊地の静穏確保、既存施設の老朽化に伴う機能保全、航路・泊地の適正水深の確保、漁業就労環境の改善が課題となっている。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

当圏域では、サケの水揚げや集出荷機能を斜里漁港やウトロ漁港に集約するなど各漁港機能の役割に合わせた集約化が進められているが、将来的な漁業形態の変化に合わせ対応する。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由； 当圏域で水揚げされた漁獲物は、ウトロ漁港の荷さばき施設や斜里漁港の産地市場で集荷された後、消費地や加工場へ出荷されているため。
② 圏域範囲	斜里町	設定理由； 圏域内の水産物が集約される斜里町内の流通拠点漁港（ウトロ漁港、斜里漁港）の集荷範囲としたため。
③ 流通拠点漁港	ウトロ漁港・斜里漁港	設定理由； それぞれ衛生管理基準レベル2を満たす衛生管理型漁港として整備されるとともに、災害発生時には事業継続計画（BCP）に従い当該漁港を拠点に漁業活動が早期に再開できる態勢が構築されているため。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 属地陸揚量：10,660t (R1)</li> <li>属地陸揚金額：52 億円 (R1)</li> </ul>
④ 生産拠点漁港	知布泊漁港	設定理由； 属地陸揚げ金額が約 4 億円であり、定置漁業やほたてがい稚貝養殖漁業などにおいて陸揚げや日常的な漁具のメンテナンスといった漁労活動の拠点となるなど中核的な役割を果たすほか、荒天時には近隣漁船の避難場所として機能するため。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 属地陸揚量：611t (R1)</li> <li>属地陸揚金額：4 億円 (R1)</li> </ul>
⑤ 輸出拠点漁港	ウトロ漁港・斜里漁港	設定理由； 輸出対象魚種であるサケの陸揚拠点となっているため。

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	11,271	圏域の登録漁船隻数(隻)	156
圏域の総漁港数	3	圏域内での輸出取扱量(トン)	2,649
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	0		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	該当無し
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	該当無し
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(トン)	該当無し
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	該当無し

<p>2. 圏域における水産基盤整備の基本方針</p> <p>(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化</p> <p>① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産・流通機能の強化</li> </ul> <p>波浪による航路・泊地の静穏度悪化や用地の不足、漁港内の作業動線について</p>
--

改善を図るため、静穏度対策や新たな用地の造成、道路の整備を進める必要がある。

また、荷さばき作業における省力化を図るため、ICT 技術の導入について検討する。

- ・ 輸出促進への対応

輸出先国の衛生基準等ニーズに対応した水産物を生産し、輸出を促進するため、衛生管理された高品質な水産物の流通増大と鮮度保持対策を進める必要がある。

また、ウトロ漁港および斜里漁港では、危害要因を排除し、衛生管理体制をハード面から構築するため屋根付き岸壁を整備しているところであるが、今後は管理者の衛生管理意識の向上や施設の効果的運用を図るため、より一層のソフト対策を講じていく必要がある。

## ②養殖生産拠点の形成

該当無し

## (2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

### ①環境変化に適応した漁場生産力の強化

海洋環境の変化等により主要魚種の漁獲水準が低下傾向にあるなどの課題が顕在化しており、持続可能な漁業生産を確保するため、漁港施設用地を活用した陸上畜養・増養殖や、漁港区域内の海面を活用した畜養・増養殖といった地元の取り組みと連携した漁港整備を推進する。

### ②災害リスクへの対応力強化

- ・ 漁業地域の安全・安心の確保

自然災害に対応した防災機能対策や漁港利用者の安全確保ができるよう、航路・泊地の静穏度を高めるための施設整備や、漂砂に伴う航路・泊地の埋塞に対する対応強化、用地・道路の液状化対策を進める必要がある。

- ・ 持続可能なインフラ管理の推進

予防保全を含めた持続可能なインフラ対策を講ずるため、ドローンなどの新技術を導入した施設の診断を迅速かつ効率的に行うとともに、外郭施設など老朽化した施設の機能保全や、航路・泊地の適切な水深を確保するため浚渫を行う。

## (3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

### ①「海業」による漁村の活性化

- ・ 地域活性化の取組との連携

ウトロ漁港では、背後地にウトロ漁業協同組合の直売所があり、観光客が新鮮な水産物を求めて来訪することから、観光資源ともなる良質な水産資源の確保に繋がる施設整備により地域の活性化を目指す。また、当該漁港では、漁業活動に支障の無い範囲で観光船や PB 等、漁船以外の船舶を受け入れており、こうした

取組を通じて地域の活性化を目指す。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

・ 就労環境の改善

当圏域では、漁獲物の選別作業の際に女性など多様な担い手が従事しており、衛生管理施設（天蓋施設）の副次的な効果としてこれら担い手に対する就労環境が改善されることから、当該施設の整備や機能保全を図る。また、砂利舗装の用地があり、漁労作業で支障をきたしていることから改善を図る必要がある。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
ウトロ	流通機能強化	直轄	ウトロ	4	○
斜里	流通機能強化 輸出促進	水産流通	斜里	2	○

・ 流通機能強化

ウトロ漁港では、航路・泊地の静穏確保のため外郭施設の整備のほか、用地造成、道路、漁船上架施設を整備する。

斜里漁港では、生産・流通機能を強化するため、航路、泊地の静穏確保に向けた外郭施設の整備や、漁獲物の鮮度保持のため速やかな水揚げが可能となるよう天蓋施設を整備する。

・ 輸出促進

衛生管理型漁港施設として生産・流通機能の強化と輸出促進を図るため、漁獲物の鮮度保持のため速やかな水揚げが可能となるよう係留施設を整備する。

② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名

② 災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
ウトロ	安全・安心	直轄	ウトロ	4	○

斜里	安全・安心	水産流通	斜里	2	○
網走管内	予防保全	直轄	ウトロ	4	○
網走	予防保全	機能保全	知布泊	1	
網走	予防保全	機能保全	斜里	2	○

・安全・安心

ウトロ漁港では、外郭施設の整備により航路・泊地の静穏度を確保するほか、耐震強化岸壁の整備や用地・道路の液状化対策により防災機能の強化を目指す。

斜里漁港では、外郭施設の整備により航路・泊地の静穏度を確保するほか、航路・泊地の漂砂に伴う埋塞に対する対応強化を図る。

・予防保全

外郭施設など老朽化施設の機能保全や、航路・泊地の適切な水深を確保するため浚渫を行う。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
斜里	就労環境	水産流通	斜里	2	○

・就労環境改善

衛生管理施設(天蓋施設)の副次的な効果として就労環境が改善されることから、当該施設の整備を図る。また、砂利舗装の用地があり、漁労作業で支障をきたしていることからアスファルト舗装を施す。

4. 環境への配慮事項

漁港整備にあたっては、懸濁物の流出防止やサケ稚魚の降海時期に配慮して施工するものとする。

また、環境負荷の削減を目指し、再生可能エネルギーの導入や、施工時におけるリサイクル材の利用について検討する。

5. 水産物流通圏域図

別添のとおり

# 北海道オホーツク総合振興局水産物流通圏域図

**網走西部第2圏域**  
**流通拠点(一般)型**  
 流通拠点: 雄武漁港(2)  
 圏域総陸揚量: 23,381 t  
 圏域総陸揚金額: 53 億円  
 漁港4港、港湾0港  
 <機能集約>特になし  
 <養殖生産>  
 圏域養殖総生産量: 18,724 t  
 圏域海面養殖業総産出額: 33 億円  
 主要養殖魚種: ホタテガイ(稚貝・成貝)

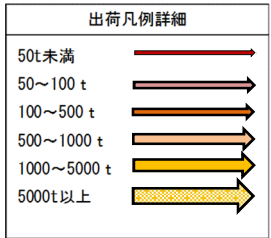
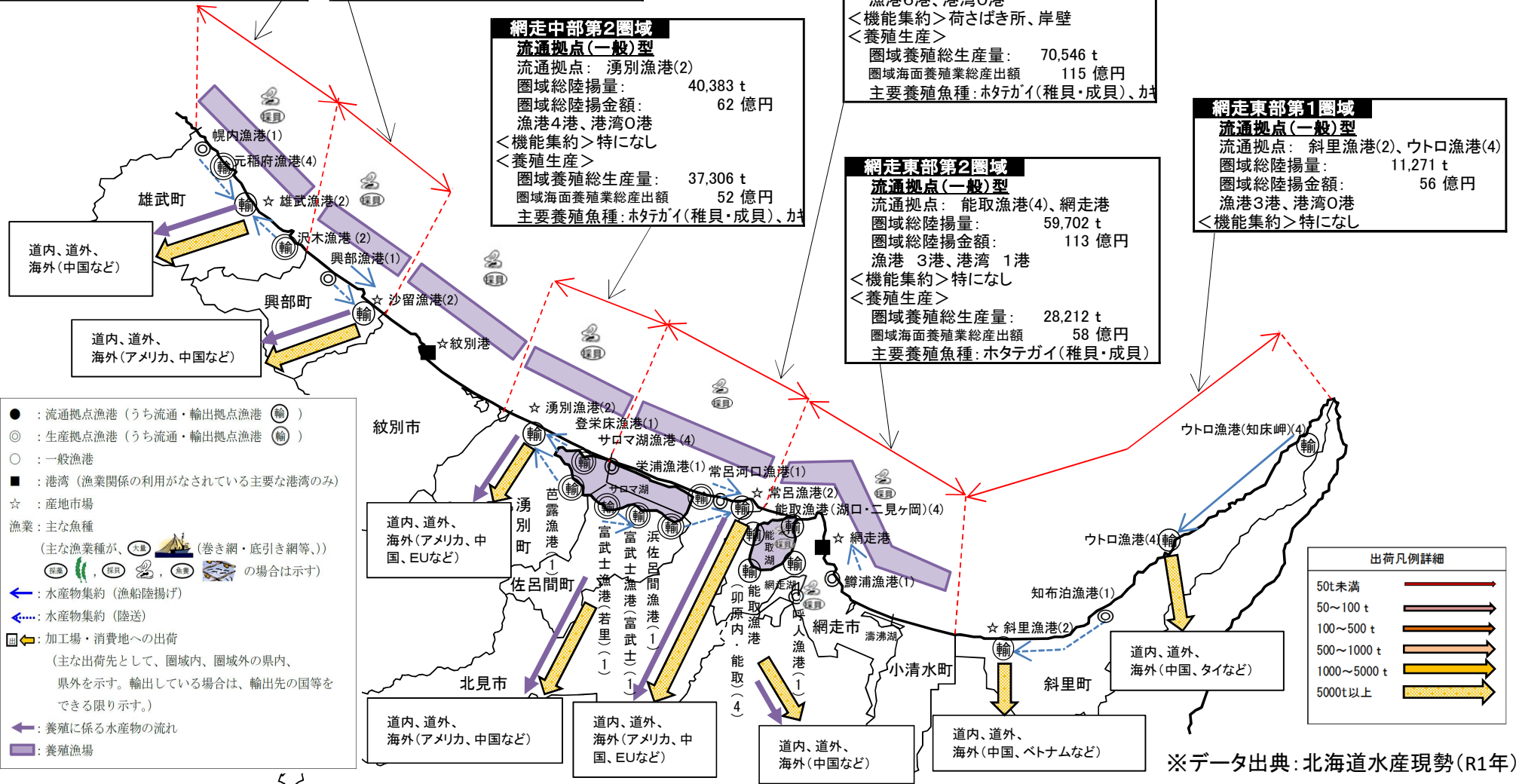
**網走西部第1圏域**  
**流通拠点(一般)型**  
 流通拠点: 沙留漁港(2)  
 圏域総陸揚量: 20,096 t  
 圏域総陸揚金額: 36 億円  
 漁港2港、港湾0港  
 <機能集約>特になし  
 <養殖生産>  
 圏域養殖総生産量: 16,443 t  
 圏域海面養殖業総産出額: 23 億円  
 主要養殖魚種: ホタテガイ(稚貝・成貝)

**網走中部第2圏域**  
**流通拠点(一般)型**  
 流通拠点: 湧別漁港(2)  
 圏域総陸揚量: 40,383 t  
 圏域総陸揚金額: 62 億円  
 漁港4港、港湾0港  
 <機能集約>特になし  
 <養殖生産>  
 圏域養殖総生産量: 37,306 t  
 圏域海面養殖業総産出額: 52 億円  
 主要養殖魚種: ホタテガイ(稚貝・成貝)、カキ

**網走中部第1圏域**  
**流通拠点(一般)型**  
 流通拠点: 常呂漁港(2)  
 圏域総陸揚量: 75,384 t  
 圏域総陸揚金額: 135 億円  
 漁港6港、港湾0港  
 <機能集約>荷さばき所、岸壁  
 <養殖生産>  
 圏域養殖総生産量: 70,546 t  
 圏域海面養殖業総産出額: 115 億円  
 主要養殖魚種: ホタテガイ(稚貝・成貝)、カキ

**網走東部第1圏域**  
**流通拠点(一般)型**  
 流通拠点: 斜里漁港(2)、ウトロ漁港(4)  
 圏域総陸揚量: 11,271 t  
 圏域総陸揚金額: 56 億円  
 漁港3港、港湾0港  
 <機能集約>特になし

**網走東部第2圏域**  
**流通拠点(一般)型**  
 流通拠点: 能取漁港(4)、網走港  
 圏域総陸揚量: 59,702 t  
 圏域総陸揚金額: 113 億円  
 漁港3港、港湾1港  
 <機能集約>特になし  
 <養殖生産>  
 圏域養殖総生産量: 28,212 t  
 圏域海面養殖業総産出額: 58 億円  
 主要養殖魚種: ホタテガイ(稚貝・成貝)



※データ出典: 北海道水産現勢(R1年)